

令和3年度第1回高山市立小学校及び中学校通学区域審議会 議事要旨

日 時：令和4年3月25日（金） 午後1時30分～午後3時00分

場 所：高山市役所4階 中会議室

出席者：9名

河渡委員、伊藤委員、大澤委員、今村委員、草場委員、藤木委員、中島委員、長瀬委員、黒田委員

欠席者：1名

牛丸委員

事務局：6名

中野谷教育長、田中教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、学校教育課都竹係長、教育総務課新家係長、田中

委嘱状交付（午後1時30分）

1 開会

進行：下屋教育総務課長

2 教育長あいさつ

中野谷教育長

3 会長並びに副会長の選任について

会長：河渡氏、副会長：伊藤氏を選任。正副会長あいさつ

4 議事（進行：河渡会長）

- (1) 小・中学校の適正規模・適正配置（校区の見直し）の検討について
事務局（下屋教育総務課長）資料説明

長瀬委員

- ・資料にもあるとおり、町内会と小・中学校とが無理なくつながっていくということが重要。ひとつの小学校からはひとつの中学校に通うことができる環境を早期に実現してほしい。
- ・学校運営協議会の運営の面からも、ひとつの学校運営協議会が複数の中学校のことを意識しながら活動しなければならない状況にあることから、改めて早急に実現していかなければならない課題であると感じた。

黒田委員

- ・松倉中の学校運営協議会の会長を務めているが、松倉中には4つの小学校の卒業生が通っている。このうち南小の卒業生は全員通っているが、新宮、西、花里の各小学校卒業生は一部の町内会の子どもが通っているという状況であり、まちづくり協議会と連携して活動しようとしたときにも支障があり大変さを感じている。
- ・学校の先生からは、ひとつの小学校から複数の中学校に分かれて進学している子どもは、中学校の中では少数であることから、友達づくりの面で苦労しているということを伺っている。子ども達にとっても、一つの小学校からは同じ中学校に通うことができる環境を整えることが重要と考える。
- ・前回の審議会でも話したが、南まち協の区域では、松原町内会において新宮小と南小に分かれて通っている状況にあり、子ども会の活動に支障があるとの声を聞いている。

中島委員

- ・ひとつの町内会の中で違う小学校に通う児童生徒の対応をまずは早急に対応すべきと考える。

そのうえで、一つの小学校から一つの中学校に通えるようにすることはよいことではあるが、子どもや保護者が実際どのように思っているのかについて調査することが重要と考える。通学距離の面を考慮すると慎重な対応が求められると思う。

草場委員

- ・ひとつの小学校から複数の中学校に分かれて通わなければならない状況を早期に解消してほしい。
- ・「学校を核としたまちづくり」といった視点が事務局から提案されているが、学校と地域が密着して活動する場が増えてきており、ひとつの小学校から複数の中学校に分かれて通わなければならない状況を解消することで、子どもから高齢者までつながりのある地域活動ができるようになるのではないか。

大澤委員

- ・事務局が提案するように、ひとつの小学校からは全員が同じ中学校に進学できる環境をまず整えることで、今後様々な取り組みにつながっていけないのではないか。
- ・事務局から来年度以降のスケジュール案が示されているが、児童生徒も含め、様々な関係者の声を反映しながらすすめていってほしい。

今村委員

- ・事務局の考え方は理解できる。町内会を分割したり合併したりすることは難しい。先般、学校運営協議会会長会に対し教育委員会事務局としての考えを説明いただいたが、その内容を各学校運営協議会内で共有することが大事である。あらゆるところに情報を流していくべきである。
- ・まちづくり協議会の活動についても、小学校区単位で組織しているまちづくり協議会が中学校に支援しようとしたときに、まち協によって学校への支援の度合いに差があり支障が出ていることから、小学校区と中学校区のねじれを解消する方向ですすめてほしい。
- ・事務局の案では、将来的に義務教育学校を目指していくということであるが、通学区域審議会委員として義務教育学校とはどのようなものなのかについても情報収集していきたい。

藤木委員

- ・町内会との関係もあり、校区の見直しがなかなか進まないのは理解できる。しかし、同じ小学校から進学する子どもが少数となる小学校の卒業生は大きな不安を抱えているため、中学校の校区の見直しに向け、少しずつでも段階を踏みながら進めていくことはできないか。

田中教育委員会事務局長

- ・現在の高山地域の小中学校の校区については、各町内会の組織の変遷とともに現在の姿になっているものと認識している。今後のまちづくりを考えた時に、町内会のあり方、その町内会と小・中学校との関わりという部分についても考えていかなければならない。そうした中では、保護者や児童生徒の思いや地域の考えをくみ取りつつ、根底からの議論の積み上げが必要ととらえている。

伊藤委員

- ・校区のねじれの解消に向けては、町内会やまちづくり協議会など地域の関係者と議論を重ねていくしかない課題である。その中では、子どもたちのために小・中学校の一貫した教育が大切であるという教育委員会の考えをしっかりと伝えながらすすめていってほしい。
- ・荘川地域の義務教育学校に向けた取り組みのように、子どもたちにとって何が大切なのか地域一丸となって取り組んでいくことが大切である。

学校教育課都竹係長

- ・例えば、児童数が最も多い北小学校では学校の近くに住んでいる児童よりも遠く離れた場所か

ら通う児童の方が多く、家を建てる段階から子どもが通う学校を考えている保護者も多く、距離や学校間の人数バランスを優先して校区を見直すということも難しく時間をかけて説明していくしかないと考える。

中野谷教育長教育長

- ・校区の見直しを検討していく上では、熱中症対策などの健康面や防犯面からも、どのくらいの通学距離になるのかということについても十分に配慮しなければならない。

長瀬委員

- ・通学区域審議会の議論の内容については、町連やまち協の会議でも報告することとなっており、今回の議論の内容についてもしっかり共有していきたい。

(2) 荘川義務教育学校等の整備について 事務局（下屋教育総務課長）資料説明

今村委員

- ・地域に根ざした学校施設として、将来的には生涯学習や地域型スポーツといった視点についても検討して行ってほしい。

中野谷教育長

- ・地域型スポーツという点では、荘川中の部活動には剣道やバドミントンがあるが、これらの種目について荘川地域で行っている活動に参加することで、部活動に代わるものとして位置付けようという動きがある。

長瀬委員

- ・荘川地域は少人数で学んでいる地域であるが、少人数だからこそ、保育園・小中学校の交流が日頃から継続的・計画的に行われ、地域ぐるみで子育てが行われている地域である。
- ・これまで、別々の場所であった保・小・中の施設が同一敷地に整備されることとなったことに加え、給食センターも敷地内に整備されることは大変うれしい。

黒田委員

- ・私は清見の出身で、当時は小・中学校が同じで、小学生は中学生の部活動の様子を見ながら育ったことを覚えている。義務教育学校となり小・中学生が一つの敷地で生活できるようになることで、中学生になるときにどんな部活動に参加したらいいのか悩むこともなくなるのではないかと。

田中教育委員会事務局長

- ・荘川地域では、地域の人が集える学校を願っており、そのような学校運営ができる環境づくりをすすめていきたい。

(3) 「朝日・高根地域における学校のあり方について（提言）」について 事務局（下屋教育総務課長）資料説明 長瀬委員より提言内容について補足説明

伊藤委員

- ・提言書からは、地域で深く話し合われた上で作成された様子がうかがえる。市は協働のまちづくりの推進に力を入れているが、この提言は、まちづくり協議会の思いが発揮された素晴らしい

い取り組みである。

- ・社会の変化とともに家庭や家族のあり方が変わり、様々な問題を抱える家庭が増えてきている。地域に住む大人全員が子育てに関わっていくことが大切である。

(4) その他

中野谷教育長

- ・学校の教員配置については、いわゆる「標準法」により、学級を基準としてなされるもので、例えば6学級であれば教頭含めて8人配置される。しかし、児童数が減少し、全校で2学級しか編成できなくなると、教頭含めて2人しか配置されなくなり、養護教諭や事務職員も配置されなくなる。今後、市内にも子どもたちの数が減っていき2学級しか編成できなくなる学校も出てくるのが想定される。地域に学校を残すという考えは大切であるが、今後、この点についても、委員の皆様のご意見を伺っていきたいと考えている。

長瀬委員

- ・そうした状況とならないよう、地域や行政が一体となり、住みたいと思える魅力ある地域にしていくことが大切である。

大澤委員

- ・少人数の教育は強みであるが、子ども達の安全な教育環境を確保していく上でマイナスが生じるのであれば、それを解消することが大人の責任である。

今村委員

- ・学校の統廃合はケースバイケースで判断していかなければならないが、子どもたちにとって何が大切かという視点に立って判断していくべきである。

5 閉会 (午後3時00)

田中教育委員会事務局長